平成２３年（フ）第８１号
埼玉県所沢市緑町２丁目10―８―314
債務者　中島　政樹
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　央子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２４号
愛知県犬山市大字犬山字南古券326番地９
債務者　熊澤　廣志
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第５４１号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原379番地
債務者　宮平　　徹
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第５２８号
秋田市楢山古川新町76番地
債務者　熊谷　崇志
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６２０号
横浜市都筑区茅ケ崎南５丁目８番５―504号
債務者　木崎　雅史
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４４号
三重県名張市赤目町丈六51番地７、前居所三重県名張市桔梗が丘７番町３―48
債務者　井上　重博
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第２号
三重県伊賀市下阿波325番地
債務者　森口美恵子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第７５６号
広島市安佐北区亀山２丁目26番３－６―201号
債務者　村上　　薫
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　　輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１６０号
広島市西区東観音町８番25号　１Ｆ
債務者　柳川　浩人
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　洋之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７１４号
広島市南区翠１丁目５番50―101号
債務者　甲斐元大作
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７８８号
広島市東区牛田旭２丁目６番13―301号
債務者　筒井　　寛
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国政　道明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８２６号
広島市安佐北区亀山２丁目13番41－６―102号　ハイムケン１番館
債務者　石田　英雄
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７０号
宮崎県都城市梅北町6274番地３
債務者　大山　直子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第３４２号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉４丁目２番７―305号
債務者　中島　　稔
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号
横浜市栄区本郷台２丁目26番12号
債務者　向井　重康
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４２７号
大阪府豊中市北条町４丁目８番70―605号
債務者　倉橋厨房企画こと　倉橋　隆好
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４９６号
大阪市都島区内代町１丁目５番21号　サンシャイン内代101号、前住所大阪市旭区高殿６丁目２番19―103号
債務者　秦　　文和
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部